

中期目標期間（平成26年度～平成29年度）

地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果

平成30年8月

広島市

地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標期間における業務の実績に関する評価について

1 評価方法

市長は、法人から提出された中期目標の期間における業務の実績を明らかにした報告書に記載されている大項目に係る「項目別評価」及び項目別評価を踏まえた報告事項全般に係る「全体評価」により評価を実施する。

2 項目別評価

(1) 法人による大項目に係る自己評価

市長は、次表のとおり、法人に年度評価の結果を踏まえ、5段階による自己評価を行わせるとともに、その結果及び評価理由並びに特筆すべき事項を記載した報告書を提出させる。

評価の記号	実施状況の説明
5	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。
4	中期目標を達成した。
3	中期目標を概ね達成した。
2	中期目標を十分達成できていない。
1	中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。

(2) 市長による評価

法人から提出された報告書により、中期目標の期間における中期目標の達成状況を調査し、分析した上で、次表のとおり、大項目ごとに5段階により評定し、評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実施状況の説明
5	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。
4	中期目標を達成した。
3	中期目標を概ね達成した。
2	中期目標を十分達成できていない。
1	中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。

3 全体評価

(1) 評価方法

大項目ごとの評価点を、当該大項目の評価点の配分比率の割合に乘じて得た評価点の合計に基づき評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項等を評価結果報告書に記載する。

(2) 大項目評価点の配分比率

大項目の評価点の配分比率の割合は、次表のとおりとする。

中期目標の区分	大項目	評価点の配分比率の割合	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	3 2 %	3 2 %
	2 医療の質の向上	8 %	
	3 患者の視点に立った医療の提供	8 %	
	4 地域の医療機関等との連携	8 %	
	5 市立病院間の連携の強化	4 %	
	6 保健医療福祉行政への協力	4 %	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4 %	3 2 %
	2 人材の確保、育成	8 %	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4 %	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4 %	
	5 外部評価等の活用	4 %	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8 %	
第4 その他重要事項	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	4 %	4 %
評価点の合計		5点満点(100%)	

(3) 評定基準

全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりとする。

評価の基準	評価の記号及びコメント
4. $5 < X$	S 法人の業務は、中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。
3. $5 < X \leq 4.5$	A 法人の業務は、中期目標を達成した。
2. $5 < X \leq 3.5$	B 法人の業務は、中期目標を概ね達成した。
1. $5 < X \leq 2.5$	C 法人の業務は、中期目標を十分達成できていない。
$X \leq 1.5$	D 法人の業務には、中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点(大項目評価点×配分比率の割合(%))の合計

地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標期間の業務実績に係る評価

全体評価

評価の記号

B：法人の業務は、中期目標を概ね達成した。

評価コメント

地方独立行政法人へ移行した平成26年度から平成29年度までの4か年度を期間とする第1期中期目標期間の業務実績に係る評価を行うため、本市では、法人の業務実施状況や自己評価についてのヒアリングを実施するとともに、広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会から本市の評価に対する意見聴取を行った。

業務実績評価においては、中期目標に掲げる取組のうち、「市立病院として担うべき医療」を重視することとし、広島市民病院は救急患者の受入体制の強化や周産期医療における看護体制の強化、安佐市民病院は県北西部地域の医療機関への医師の派遣等によるべき地医療の支援、舟入市民病院は小児救急医療や小児専門医療の提供、リハビリテーション病院は365日リハビリテーション医療の提供などを有用な実績として評価した。

・ 法人全体では、地域医療構想の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築に当たって必要な地域の医療機関等との連携が強化されていることや、地域医療構想実現の重要な柱となる安佐市民病院の建替えに関し、荒下地区に整備する新安佐市民病院（仮称）の基本設計が完了し、現在の北館に整備する病院の医療機能や整備計画に係る本市や安佐医師会との協議が順調に進んでいること、また、自律的かつ機動的な病院運営を実現する業務運営体制の整備、とりわけ、医師、看護師等の医療職の確保や人材育成に向けた取組が進んでいることを評価した。

一方、財務面では、法人設立の初年度は黒字を計上したものの、2年目以降は赤字が続いている。こうした中で、経営改善に向けた様々な取組により、最終年度の赤字額は大幅に減少しているが、赤字解消には至らなかったことから、経常収支の黒字化に向けて、より一層の経営改善に取り組む必要がある。

以上を総括し、本市が行った第1期中期目標期間の業務実績評価は、前述のとおり「中期目標を概ね達成した。」との結論に至ったものであるが、引き続き、地方独立行政法人の特長を最大限に生かし、第2期中期目標に向けて、より一層質の高い医療を提供するとともに、患者サービスの向上を図り、将来を見据えた病院運営を行うことを期待する。

業務運営等に関する改善事項等について

業務運営等に関する個別・具体的な事項について、改善その他必要な措置を講ずることを命ずる点はない。

なお、市立病院に求められる役割を果たす上で考慮すべきものとして、次の意見を申し添える。

- ・ 平成34年春の開設を予定している新安佐市民病院（仮称）については、関係する医療機関とのネットワーク化に取り組みながら、県北西部地域等の拠点病院としての役割が果たせるような医療提供体制の構築を目指すべきであること。
- ・ 今後とも市民に信頼される質の高い医療を継続的、安定的に提供していくため、病院間の人事交流の更なる拡充をはじめとした市立病院間の連携強化を図るとともに、経常収支の黒字化に向けたより一層の経営改善が欠かせないものであること。
- ・ 今後、更なる高齢化の進展や医療需要の変化に的確に対応していくため、市立4病院が、それぞれに病院の特徴を生かしながら、地域の医療機関等とのより一層の連携を図り、地域医療構想の実現に向けた取組を更に進めることが重要であること。

全体評価（評点）

中期目標の区分	大項目	評価点の配分比率 a	大項目評価点 b	評価の基準 $a \times b$	評価の記号 (全体評価)
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	3	0.96	B
	2 医療の質の向上	8%	3	0.24	
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	3	0.24	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	4	0.32	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	4	0.16	
	6 保健医療福祉行政への協力	4%	4	0.16	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	4	0.16	B
	2 人材の確保、育成	8%	4	0.32	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	4	0.16	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	4	0.16	
	5 外部評価等の活用	4%	4	0.16	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	2	0.16	
第4 その他重要事項	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	4%	4	0.16	
評価点の合計		(100%)		3.36	

※ 全体評価の評定は5段階とし、その基準は次のとおりである。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. $5 < X$	S	法人の業務は、中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。
3. $5 < X \leq 4.5$	A	法人の業務は、中期目標を達成した。
2. $5 < X \leq 3.5$	B	法人の業務は、中期目標を概ね達成した。
1. $5 < X \leq 2.5$	C	法人の業務は、中期目標を十分達成できていない。
$X \leq 1.5$	D	法人の業務には、中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点（大項目評価点×配分比率の割合（%））の合計

項目別評価（大項目）

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況（評価理由）	年度評価結果				中期目標期間評価	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	法人の自己評価	市長の評価
1 市立病院として担うべき医療	<p>広島市の意見</p> <p>広島市民病院は救急患者の受入体制の強化や周産期医療における看護体制の強化、安佐市民病院は県北西部地域の医療機関への医師の派遣等によるべき地医療の支援、舟入市民病院は小児救急医療や小児専門医療の提供、リハビリテーション病院は365日リハビリテーション医療の提供などを有用な実績として評価した。</p>	4	3	3	3	3	3
(広島市民病院)							
総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供した。							
救急医療については、医師、薬剤師、看護師等の増員やICU（集中治療室）内にHCU（高度治療室）4床の併設などにより、救急患者の受入体制の強化を図るとともに、救急医療コントロール機能病院として、支援病院と連携し、受入困難事案の特定患者の受け入れを行うなど、一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供した。							
がん診療については、高精度放射線治療システム（リニアック）の更新や診療放射線技師の増員などにより、放射線科の診療体制の充実を図るとともに、がん診療相談室の設置など相談機能の充実・強化を図った。							
周産期医療については、NICU（新生児集中治療室）とGCU（新生児治療回復室）の病棟分割や看護師の配置基準の見直し等を行い、リスクの高い妊娠婦や極低出生体重児の医療など総合的で高度な周産期医療を提供した。							
災害医療については、災害時に備え、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保し、平成26年8月20日の豪雨災害や平成28年熊本地震の際にはDMATチームや医療救護班を迅速に派遣した。							
(安佐市民病院)							
広島市の北部だけでなく、市域、県域を越えた北部地域の総合的で高水準な診療機能を有する中核病院として、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供した。							
救急医療については、医療相談員（MSW）や中央処置室の看護師の増員などによる救急患者受入体制の強化を図るとともに、総合診療科医師の常駐する時間帯の延長や当直医師の増員などを行い、北部地域における実質的な三次救急医療を24時間365日体制で提供した。							
がん診療については、PET-CT（陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）の活用や、放射線治療計画用X線CT装置（CTシミュレーター）の更新などにより、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行うとともに、患者の精神的、肉体的ストレスの軽減や被ばく線量の低減を図った。							
災害医療については、災害時に備え、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保し、平成26年8月20日の豪雨災害や平成28年熊本地震の際にはDMATチームや医療救護班を迅速に派遣した。べき地医療については、べき地診療所等への医師派遣や、北部地域の医療従事者に対する研修などを行った。							
(舟入市民病院)							
小児救急医療について外来看護師の増員によるトリアージ体制の強化や、市立病院間の応援体制を整えるとともに、医師会、広島大学等の協力を得て24時間365日体制で小児救急医療の提供を行った。							
感染症医療については、第二種感染症医療機関としての運営体制を維持しつつ、感染症病床数の見直しや機能強化のための改修工事を行った。また、舟入市民病院のあり方検討委員会での検討結果を踏まえ、循環器内科の創設等を行った。							

(リハビリテーション病院)

脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のため一貫したリハビリテーションサービスを提供した。

また、理学療法士等を増員し、365日切れ目なくリハビリテーション医療を提供する体制の充実を図った。

患者が退院後に、地域で療養や生活が維持できるよう、入院早期からの退院支援を行うとともに、言語外来リハビリテーション機能の充実や新たに訪問リハビリテーション及び訪問看護を実施した。

さらに、自立訓練施設については、利用者の拡大を図るため、訓練内容の充実を図るとともに、地域の医療機関や関係機関との連携強化に取り組んだ。

2 医療の質の向上

広島市の意見

研修の充実や、資格取得の促進による認定看護師数の増加、診療科の再編等による診療体制の充実など、医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するための取組を着実に進めていることを評価した。

医療の標準化に向けた取組については、クリニカルパスの活用拡大に努めたが、広島市民病院及び安佐市民病院において目標値に届かなかったことから、引き続き医療の標準化の推進に向けた取組に期待したい。

医療安全管理体制の強化を図り、市民に信頼される安全な医療の提供に努めたことを評価した。

年度評価結果				中期目標期間評価	
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	法人の自己評価	市長の評価
4	3	3	3	3	3

医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、研修の充実を図るとともに、認定看護師資格など必要とされる資格取得の促進や診療科の再編等を行った。各病院においては、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の導入や高精度放射線治療システム（リニアック）の更新など、医療水準の維持向上につながる医療機器の計画的な整備・更新を行った。

良質な医療を効率的かつ安全・適正に提供するため、クリニカルパスの活用拡大に努めるとともに、診断技術や治療の多様化・複雑化に対応するため、チーム医療の推進に取り組んだ。

市民に信頼される安全な医療を提供するため、各病院ともリスクマネジャーの配置や、情報共有のための会議の開催などにより、医療安全管理体制の確保に努めた。

3 患者の視点に立った医療の提供

広島市の意見

ホームページに掲載する情報の充実を図るなど、患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供に努めている。

医療支援センター等における職員の増員や、入院支援室等の開設による相談機能の強化により、多くの患者の利便性の向上を図ったことを評価した。

患者満足度調査については、リハビリテーション病院を除き目標値を下回ったものの、患者ニーズに対応した改善に努めたことを評価した。

年度評価結果				中期目標期間評価	
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	法人の自己評価	市長の評価
4	3	2	3	3	3

法人化に伴い、市立病院機構独自のホームページの作成や各病院のホームページのリニューアルを行うとともに、患者等が病院を選択する上で必要な情報提供をホームページを通じて行った。

各病院の医療支援センター及び医療相談室の職員の増員を行い、疾病や治療に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など様々な相談に応じられる体制の強化を図った。

また、アンケート調査を行い、病院の待ち時間や給食に関する要望などの実態把握を行い、その改善に努めた。

4 地域の医療機関等との連携	広島市の意見	<p>地域の医療機関や医師会との連携を強化し、患者紹介・逆紹介の促進に取り組んだことを評価した。</p> <p>市立病院が保有する高度医療機器の共同利用や、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催による地域の医療機関への支援、福祉機関等との連携の推進などを着実に実施したことを評価した。</p>	年度評価結果				中期目標期間評価			
			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	法人の自己評価	市長の評価		
								4		
								4		
<p>病院ごとに地区の医師会との意見交換の場を設置するなど地域の医療機関との連携を深め、患者紹介・逆紹介の促進に取り組み、地域の医療機関との適切な役割分担を進めた。</p> <p>地域の医療水準の向上を図ることを目的として、病院が保有する高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用促進について働き掛けを行った。</p> <p>各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養や介護などの支援を行った。</p>										
5 市立病院間の連携の強化	広島市の意見	<p>経営会議の開催や、各病院間が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合う取組を評価した。</p> <p>また、医療総合情報システムの更新を計画どおり実施し、4 病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を進めたことを評価した。</p>	年度評価結果				中期目標期間評価			
			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	法人の自己評価	市長の評価		
								4		
								4		
<p>毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。</p> <p>一つの病院群としての病院運営を推進するため、広島市民病院と舟入市民病院の連携、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化により、急性期の疾病治療から回復期のリハビリテーションまでの連続的・一体的な提供を行った。</p> <p>職種ごとに各病院の責任者が病院の枠を越えて現状と課題について協議する場として部門会議を開催するとともに、職員の適性等を生かした各病院の活性化を図るため、病院間の異動を行った。</p> <p>平成 27 年度に更新等を実施した 4 病院の病院総合情報システムにおいて、電子カルテを中心としたシステムの円滑な運用を行うとともに、4 病院間の円滑な情報伝達、共有化を実施した。</p>										
6 保健医療福祉行政への協力	広島市の意見	<p>広島市民病院における自殺未遂者支援コーディネーターの採用や、舟入市民病院における重症心身障害児（者）の受け入れなど、本市が実施する事業への協力が図られている。</p> <p>また、災害時においては、本市からの要請に応じて、医療救護活動を着実に実施したことなどを評価した。</p>	年度評価結果				中期目標期間評価			
			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	法人の自己評価	市長の評価		
								4		
								4		
<p>広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。</p> <p>平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害発生時に、広島市からの求めに応じて、広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院で医療救護班を編成し、日中の避難所の巡回や夜間の避難所への常駐を行うとともに、平成 28 年熊本地震の際には、広島市民病院及び安佐市民病院の医療救護班を、現地に派遣した。</p>										

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況（評価理由）						
		年度評価結果				中期目標期間評価	
1 業務運営体制の確立	広島市の意見	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	法人の自己評価	市長の評価
		4	4	4	4	4	4
<p>理事会における迅速な意思決定や、毎月開催している経営会議において、主要な課題等について協議を行うなど、自律的、機動的な病院運営に取り組んだ。</p> <p>また、本部事務局への看護総合アドバイザーの配置や、病院勤務経験のある事務職員の採用などによる事務室の機能強化を図るための取組を評価した。</p> <p>理事会において、法人の方針決定や目標達成に向けた迅速な意思決定を行うとともに、毎月、各病院長等が出席する経営会議において、主要な課題等について、協議及び検討を行うなど、理事会を中心とした組織体制を整備した。</p> <p>病院の経営や経営改善の企画立案を行い、安定した経営基盤を構築するため、広島市民病院及び安佐市民病院に企画課を、本部事務局財務課に経営企画係を新設した。</p>							
2 人材の確保、育成	広島市の意見	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	法人の自己評価	市長の評価
		4	4	4	4	4	4
<p>医療職の定員増や嘱託・臨時職員の正規職員への切替え等により、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ったことを評価した。</p> <p>通常の試験とは別に経験者を対象とした年度中途の採用試験を実施するなど、法人化のメリットを生かした人材の確保に取り組むとともに、本市からの派遣職員を法人採用職員に段階的に切り替えたことを評価した。</p> <p>病院間の人事交流については、人材育成による運営体制の強化にもつながることから、積極的な取組を期待する。</p> <p>診療体制を強化するため、医師、看護師をはじめとする医療スタッフの増員及び嘱託・臨時職員の正規職員への切替えを順次行い、人材の確保を図った。</p> <p>看護師については、中途退職者や産育休取得者、育児短時間勤務者の増加による実働者数の不足に対応するため、通常の採用試験とは別に必要に応じ、年度中途に採用試験及び追加募集を実施した。医療技術職についても、年度当初の欠員を解消するため、年度中途に採用試験を実施した。</p> <p>法人化後、最初の2年間は、病院勤務経験のあるプロバー事務職員を採用した。3年目以降も計画的にプロバー事務職員を採用し、広島市からの派遣職員を法人採用職員に段階的に切り替えた。平成29年度には、広島市民病院の医事課長として、医事業務の管理職として民間病院での経験のある者を採用した。また、プロバー事務職員の専門性の向上を図るために、研修体系について検討を行った。</p> <p>医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るために、各病院で院内研修の充実や各種学会、研修会への参加促進に取り組むとともに、認定看護師等の資格取得を促進した。</p>							

大項目	達成状況（評価理由）												
	広島市の意見	年度評価結果				中期目標期間評価							
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	法人の自己評価	市長の評価						
		長期・複合契約の対象範囲の拡大や価格交渉落札方式の導入など、多様な契約手法により、調達コストの削減を図ったことを評価した。		4 2 4 4									
		施設整備については、本部事務局に各病院の施設整備を行う部署を設置し、中長期病院施設整備計画（長寿命化計画）を策定するとともに、CM方式を活用することで、各病院の施設整備を適切かつ迅速に行うための体制を整備したことを評価した。											
		事業の進捗や病院の実情に応じて、医療機器等を前倒しで購入する等弾力的な予算執行を行った。											
		また、予算編成においては、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直した。											
		契約方式の一つである価格交渉落札方式を実施したことにより、購入価格低減を図り、平成 27 年度からは、対象とする医療機器の範囲を 3 千万円以上から 2 千万円以上に拡大するなど、地方独立行政法人制度の利点を生かした弾力的な予算執行を行い、及び多様な契約手法の導入を進めた。											
		法人化に伴い、各病院の施設整備を行う部署として、本部事務局に「施設整備課」を設置した。											
広島市の意見	年度評価結果				中期目標期間評価								
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	法人の自己評価	市長の評価							
	各病院の組織規模及び業務分担に応じたポストの増設や、勤務実態に応じた手当の新設など、職員が責任と意欲を持って働くことのできる制度の構築を評価した。		4 4 4 4										
	また、病棟の看護師の負担軽減を目的とした業務員による介助業務の実施や院内保育の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進について評価した。												
	職員のストレスチェックにより、職員のメンタル状況を把握するとともに、職場環境の改善に役立てることを期待する。												
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり						組織規模及び業務分担に応じたポストの増設、勤務実態に応じた手当の創設など、職員の職責を明確化し、意欲的に働くことのできる人事・給与制度への見直しを行った。						
							病棟の看護師の負担を軽減するため、平成 27 年 12 月から業務員による清潔・排泄・食事などの介助業務を開始し、業務員を介助業務員に順次移行した。						
							リハビリテーション病院では、重症患者の受入体制を強化するため、段階的に嘱託職員である病棟介護士の正規職員化及びその拡充に努めた。						
5 外部評価等の活用	広島市の意見	年度評価結果				中期目標期間評価							
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	法人の自己評価	市長の評価						
		会計監査人及び監事による監査に加え、本部事務局職員による内部監査（自主監査）を実施するなど着実な取組を評価した。		4 4 4 4									
	会計監査人による、病院の医薬品等の棚卸の立会い、財務諸表等の決算に係る審査等を行った。												
	監事監査規程に基づき、監事による 4 病院の実地監査及び書類監査を計画的に行った。												

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況（評価理由）						
	広島市の意見	年度評価結果				中期目標期間評価	
経営の安定化の推進		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	法人の自己評価	
		4	2	2	2	2	
<p>経費の削減については、多様な契約手法の導入等により、調達コストの削減に取り組んでいる。また、後発医薬品の利用について、リハビリテーション病院を除いた 3 病院で目標値を上回っており、後発医薬品の採用拡大の取組が進んでいる。</p> <p>収入の確保については、診療報酬改定に関する調査等を行い、施設基準取得のための取組を進めた。</p> <p>こうした取組により、平成 27 年度に赤字に転じた経常収支は改善されつつあるが、3 年連続の赤字となっていることから、経常収支の黒字化に向けた経営改善に取り組む必要がある。</p> <p>経費の削減に向けて、一部の医療機器等の購入及び運用・保守業務について長期・複合契約により一括発注するとともに、価格交渉落札方式による調達の推進や規格の統一などスケールメリットを生かした価格交渉も行った。また、医薬品については、関係部署が共同しての価格交渉や後発医薬品への切替えの推進、診療材料については、保険適用区分ごとにまとめての価格交渉及び償還差益の大きな品目への切替えの推進などを行った。</p> <p>収入の確保に向けては、診療報酬制度の改定に対応した適正な施設基準取得並びに請求漏れ及び査定減の縮減に努めた。</p>							

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況（評価理由）						
	広島市の意見	年度評価結果				中期目標期間評価	
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	法人の自己評価	
		4	4	4	4	4	
<p>安佐市民病院の建替えについては、本市と連携し、地元説明会で住民理解を得ながら進めていることや、荒下地区に整備する新安佐市民病院（仮称）の基本設計を完了させるとともに、現在の北館に整備する病院の医療機能や整備計画について、本市や安佐医師会と協議を重ねるなど順調に建替えを進めていることを評価した。</p> <p>平成 34 年春の開院に向けて、引き続き、事業の円滑な推進に努めていただきたい。</p> <p>建替え方針について広島市と連携して検討し、広島市において平成 27 年 9 月に、高度で先進的な医療機能等を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を現在の北館に整備する機能分化整備方針が決定された。</p> <p>この機能分化整備方針を受けて、平成 28 年度に安佐市民病院整備室を設置し、執行体制の強化を図り、荒下地区に整備する病院については、同年度に基本計画を策定し、平成 29 年度に基本設計を完了させた。また、現在の北館に整備する病院については、広島市からの要請により安佐医師会が設置・運営することになったことを受け、広島市や安佐医師会と協議しながら病院の医療機能や整備計画について検討を行った。</p>							